

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成30年8月3日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社コジマ
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマ×ビックカメラ盛岡店 盛岡市盛岡駅西通一丁目27番1号
- (3) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗の名称
 - イ 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成26年11月8日ほか
- (5) 変更の理由
 - ア 店舗名称の変更のため
 - イ 設置者の代表者の変更のため
 - ウ 小売業者の代表者の変更のため

2 届出年月日 平成30年7月26日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所